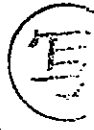




消防予第137号
平成19年4月10日



各都道府県消防防災主管部長

殿

東京消防庁・指定都市消防長

消防庁予防課長



エアゾール式簡易消火具の不具合（亀裂・破裂事故）に係る注意喚起について

標記については、「エアゾール式簡易消火具の不具合（破裂事故）の原因調査結果及び取扱い等に係る注意喚起について」（平成18年3月1日付け消防予第88号）等により、下記のエアゾール式簡易消火具の取扱いに係る注意喚起等をお願いしているところですが、その後も同型品による亀裂・破裂事故が続いているところであり、不具合の発生が平成19年4月8日現在で108件に達したと報告されています。依然として不具合の報告が続いていることから、多数の該当品が回収されずに存置されているものと考えられます。

ついでには、今後も亀裂・破裂事故の発生するおそれがあること及び事故発生状況によっては人的被害が懸念されることから、引き続き注意喚起をお願いするとともに、エアゾール式簡易消火具の不具合を聞知した場合は速やかに当課まで報告いただきますようお願いいたします。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

- (1) 製造事業者名 ヤマトプロテック株式会社
- (2) 商品名
ア ヤマトボーイ K T
イ FMボーイ k
- (3) 鑑定番号 鑑消第13～4号
- (4) 製造時期 平成13年(2001年)11月から平成14年(2002年)7月までに製造したもの
- (5) 品質保証期限 平成17年1月から10月までのもの
- (6) 製造本数 184,000本
- (7) 回収本数 18,695本(平成19年3月31日時点)

2 注意喚起の留意事項

- ・ 当該エアゾール式簡易消火具の容器内には一定の耐食措置がされているが、設置・保管環境によって容器内部の腐食反応が進行し、液漏れや亀裂・破裂事故の発生するおそれがあること。
- ・ 破裂により破片が飛散し天井に穴が開く等、物損被害が生じているケースも報告されており、周囲の状況によっては人的被害も懸念されること。
- ・ 缶底に表示されている品質保証期間を確認し、該当品については、メーカー配布の自主回収広告(別添1参照)や下記メーカーホームページ等を参照の上、速やかに製造事業者へ連絡すること。
- ・ 該当品の地域別出荷数(別添2参照)を踏まえ、特に出荷数が多い地域において、重点的な注意喚起が求められること。
- ・ 住宅防火対策の普及啓発等の機会を捉え、消防団や自主防災組織、婦人防火クラブ等と連携した効果的な注意喚起が期待されること。

(1) ヤマトプロテック株式会社ホームページ

<http://www.yamatoprotec.co.jp/>

(財団法人日本消防設備安全センター内に設置されている防災製品PLセンター「PL事故情報室」のホームページ

<http://www.fesc.or.jp/plziko/index.html> においても、
同様の情報が提供されています。)

(2) ヤマトプロテック株式会社お客様相談窓口

フリーダイヤル 0120-801084

総務省消防庁 予防課

担当：地下（じげ）・村上

TEL 03-5253-7523

FAX 03-5253-7533

E-Mail murakami-s@soumu.go.jp